

## 諫早市選挙管理委員会会議録（第6回）

開催日時	平成27年4月2日（木） 午後1時30分	
開催場所	諫早市東小路町7番1号 諫早市役所8階 会議室8-5	
出席者	委員	古川委員長 宮崎委員 大島委員 石田委員
	書記	花田書記長 船岡次長
会 議（付議事件）		
開会宣言	午後1時30分 古川委員長	
議案番号	事 件 名	採 決
報告第3号	農業委員会委員の解任請求にかかる法定署名数について	原案のとおり承認
議案第19号	選挙人名簿の登録の抹消について	原案のとおり可決
議案第20号	選挙人名簿の登録について	原案のとおり可決
議案第21号	選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について	原案のとおり可決
議案第22号	期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について	原案のとおり可決
議案第23号	期日前投票所の投票立会人の選任について	原案のとおり可決
議案第24号	投票管理者及び同職務代理者の選任について	原案のとおり可決
議案第25号	投票立会人の選任について	原案のとおり可決
議案第26号	在外選挙人名簿の登録の抹消について	原案のとおり可決
議案の審議過程における質疑、意見等	<p>議案第22号</p> <p>Q 期日前投票所の投票管理者、職務代理者は民間の人なのか。</p> <p>A 投票管理者は民間の人を、職務代理者は職員の中から選任している。</p> <p>Q 職務代理者は、毎日、同じ人がやるのか。</p> <p>A 本庁、支所で違うが、本庁の場合、採用1～3年目の職員の中から選任している。毎日、同じ人が従事すれば、仕事に支障をきたすので交替している。</p> <p>Q 投票管理者は、毎日違う人なのか。</p> <p>A 同じ人が2～3日連続して従事している投票所もある。</p>	

<p>報告事項、意見 など</p>	<p>○ 投票・開票作業マニュアルについて        &lt;委員の意見など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルは県議選用に作成してあるが、選挙のたびに修正して作成すべきと思う。</li> <li>・マニュアルには、確保したい従事者数も記載したらいいと思う。</li> <li>・ある市では、部局ごとに職員を割り当てて従事させているということを知ったことがある。</li> <li>・マニュアルは何部作成したのか。        (事務局：450部作成し、投・開票従事者説明会で配布する予定。欠席者にも全員に配付予定であることを説明した。)</li> </ul> <p>○ 県議選の取組状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、資料を基に、現在の進捗状況について説明した。        (職員等への説明会の開催状況、機器の購入状況、従事者の確保、支所職員との協議状況、選挙期日までのスケジュールなど)</li> </ul> <p>○ 選挙出前講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月27日、諫早商工会議所の新採用職員研修会が開催されたが、研修会の中で、委員長が選挙に関する講座を行っており、その内容について委員長から報告がなされた。        (職員のほとんどが未成年であった。家族で声をかけあって投票に行くよう勧めた。また、ラインで選挙権のある友達に投票に行くよう呼びかけてほしいという話をした。など)</li> </ul> <p>○ 平成27年度委員会の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、27年度の委員会の開催日程等について説明した。</li> </ul> <p>&lt;次回の委員会開催&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4月24日(金) 15:30 ~</li> </ul>
<p>閉会宣言</p>	<p>午後2時47分</p>